東京都総合管内図
令和２年度 国土交通省管理河川重要水防箇所図

1：100,000

関東地方整備局

多摩川 洪水予報河川

荒川 洪水予報河川

綾瀬川 洪水予報河川

中川 洪水予報河川

江戸川 洪水予報河川

大栗川 水位周知河川

浅川 洪水予報河川

荒川下流河川事務所
隅田川

京浜河川事務所

凡例

- 一般国道
- 主要地方道
- 都道
- 高速道路
- 一級河川
- 二級河川
- 準用河川
- 砂防指定地区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域
- 港湾
- 漁港
- 港湾区域
- 海岸保全区域
- 空港
- 都県界
- 市区界
- 町村界
- 新幹線
- JR線
- 私鉄・モノレール
- 公園

区市町村一覧図

島嶼位置図 1：6,000,000

伊豆七島 1：200,000

小笠原諸島 1：200,000

河川表

No.	河川名	延長(km)
1	江戸川	13.60
2	江戸川	3.50
3		
4		
5	新川	3.60
6		
7	中川	22.20
8		
9		
10	綾瀬川	11.50
11	綾瀬川	14.20
12	新中川	7.84
13		
14	大場川	2.42
15	伝右川	0.57
16	毛長川	6.97
17		
18	中	2.25
19		
20		
21		
22		
計 10 河川		73.12
		(22.10)
1	荒川	173.00
2	隅田川	23.80
3	新河岸川	8.00
4		
5	柳瀬川	0.50
6	内川	0.50
7	黒目川	8.50
8	白子川	10.11
9	石神井川	12.80
10	石神井川	0.68
11	新河岸川	0.50
12	白子川	0.82
13	石神井川	0.78
14	石神井川	0.42
15	北十間川	3.24
16		
17	目黒川	7.73
18	目黒川	1.66
19	谷沢川	1.13
20	谷沢川	0.64
21	谷沢川	0.50
22		
計 20 河川		253.034
		(33.02)
1	多摩川	138.00
2	秋川	33.20
3	平井川	7.37
4	浅川	20.01
5	大栗川	6.87
6	北谷沢川	1.50
7	大栗川	4.42
8	小宮川	1.69
9	乞田川	3.80
10	鶴見川	42.50
11	恩田川	6.00
12	小野路川	2.11
13	矢部川	2.50
14	境川	2.67
15		
16		
17		
18		
19		
20		
計 40 河川		410.84
		(76.12)
1	多摩川	31.70
2	鶴見川	7.20
3	恩田川	0.40
4	真光寺川	1.87
5	宮下川	0.60
計 4 河川		20.75
1	境 川	4.35
2	鶴 川	2.80
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15	内 川	1.55
16	恩 田 川	7.41
17	鶴川第四	0.84
18	菅 生	0.75
19	芹 ヶ 谷	0.80
20	八ツ瀬川	1.20
計 20 河川		85.87

No.	二級河川（河川法第４条）	延長(km)
1	旧 川	7.62
2	北 川	5.11
3	北 沢 川	5.50
4	鳥 山 川	11.76
5	境 川	18.42
6	久地丸子	2.61
7	江 川	4.35
8	柳 川	2.80
9	新 堀 川	0.60
10	江 熊 川	0.60
11	仙 蔵 川	2.40
12	芦 川	1.13
13	鶴 見 川	0.60
14	矢 沢 川	2.40
15	谷 沢 川	2.40
16	堀 割 川	0.60
17	よ ど 川	3.40
18	凍 結 川	0.61
19	大 下 川	1.40
20	若 宮 川	1.40
計 20 河川		32.93

No.	準用河川（河川法第100条）	延長(km)
1	境ヶ谷戸	1.20
2	北	3.19
3	北の台第２	2.50
4	大丸谷戸川	3.16
5	境	2.94
6	大 島 西	0.77
7	谷 野 沢	0.70
8	柳	0.60
9	新 堀	1.01
10	川 向 沢	0.60
11	仙 蔵	1.20
12	芦	1.13
13	鶴 見 沢	2.40
14	沢 立 沢	2.00
15	堀 割 沢	0.60
16	よ ど 沢	3.40
17	よ ど 沢 第	3.40
18	凍 結	0.61
19	大 下 沢	1.40
20	若 宮	1.40
計 20 河川		32.93

河川数	延長(km)
一級	60河川 781.888
一級	9河川 (131.20)
二級	11河川 99.07
準用	20河川 32.93
合計	127河川 886.958
	合河川 (131.20)

※（ ）内は、うち国管理区間(km)

凡例

水防上最も重要な区間（A）（工作物）	
水防上最も重要な区間（B）（工作物）	
重点区間	
要注意区間（工作物）	
水防警報指定区間（国土交通大臣指定）	

令和２年三月現在
東京都建設局

この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図を使用した。（承認番号　平31情使、第27－202号）

東京都　令和元年度／第103号登録
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。
印刷：株式会社理文社